

○石川県警察提案制度実施要領の制定について

〔平成24年9月6日務甲達第65号〕
〔石川県警察本部長から部課署長宛て〕
一部改正 平成26年2月6日務甲達第7号
平成30年3月14日務甲達第21号

石川県警察提案制度実施要領

第1 目的

この要領は、職員一人一人がそれぞれの立場で業務の合理化・効率化を推進し、組織の活性化を図るために必要な事項を定めるものとする。

第2 提案制度の内容

1 提案制度に係るシステム

本制度に係るシステムは「はくさんネット」を利用し、名称を「Meki★Meki Post」とする。

2 提案の種類及び名称

職員からの提案については

- 警察業務の見直しを目的としたアイデアを求める「ひらメキ・メール」
- 所属及び職員において実施した業務改善事例の紹介や、士気の高揚及び職務倫理の向上を目的とした体験談等を求める「ときメキ・メール」

の二つとする。

(1) 「ひらメキ・メール」

職員が職務を通じてひらめいた、業務の合理化・効率化に関する次のアイデア

- ア 勤務制度及び勤務能率に関すること。
- イ 事務の合理化及び効率化に関すること。
- ウ 装備・資機材の開発・改善に関すること。
- エ 各種事故防止方策に関すること。
- オ 職員の福利厚生に関すること。
- カ その他、警察業務の改善に関すること。

(2) 「ときメキ・メール」

ア 所属及び職員において実施した業務改善事例

イ 職員が職務を通じて感動したり心がときめいたりした、次のような体験談やエピソード

- (ア) 職員の士気高揚に関すること。
- (イ) 職務倫理の向上に関すること。
- (ウ) 部下や後輩へ伝えたい伝承教養に関すること。
- (エ) その他、職務を通じて感動したこと。

3 提案権者

提案は、石川県警察に勤務する全職員（出向・派遣者及び嘱託職員、臨職職員を含む。）ができるものとし、個人又はグループ（複数）を問わない。

4 提案の方法

(1) 提案は、石川県警察ポータルサイト「Meki★Meki Post」から「ひらメキ・メール」の「提案する」又は「ときメキ・メール」の「投稿する」を選択の上、定められた様式で作成し、これを警務課企画室（以下「企画室」という。）に送信することにより行うものとする。

(2) 「はくさんネット」に接続したパソコンの配置がないなどの理由から前記(1)による方法を執ることができない場合については、「ひらメキ・メール」・「ときメキメール」提案書（別記様式第1号）に提案事項を記載し、ファックス又は逡送により企画室へ送付するものとする。

この場合、企画室員が提案者に代わって当該提案内容を「はくさんネット」上に掲載するものとする。

5 提案の受理及び対応

(1) 「ひらメキ・メール」

ア 提案された「ひらメキ・メール」は、企画室で一括受理し、原則として全て「閲覧期間中」のコーナーに掲載する。

なお、提案には、職員の所属及び氏名を記入するものとするが、より自由な提案を募るため、提案者の希望により、画面上には「匿名」と表示できるものとする。

イ 提案された「ひらメキ・メール」は、直ちに対応所属を決定し、当該所属の担当者に対応を引き継ぐものとし、提案内容に対する意見募集期間が終了後、「審議中」のコーナーに掲載する。

ウ 引継ぎを受けた対応所属は、おおむね2週間以内に提案内容を審議した上、「ひらメキ・メール」提案回答書（別記様式第2号）を作成し、主管部長の決裁を受けた後、企画室へ提出するものとする。

エ 提案の回答に当たっては、次のいずれかに区分し理由を付すものとする。

- 「採用（本部実施）」は、提案内容を警察本部において実施する場合とする。
- 「採用（所属実施）」は、提案内容を各所属において実施する場合とする。
- 「一部採用」は、提案内容の一部を実施する場合とする。
- 「不採用」は、提案内容を実施しない場合とする。
- 「継続審議」は、提案内容が採用に値するが、早期に実施できない内容であり、引き続き実施に向けた具体的な検討を行う場合とする。
- 「他機関へ提言」は、提案内容が本県警察以外の機関での実施が可能なも

ので、連絡することが妥当と判断される場合とする。

○ 「実施済み」は、提案内容が既に実施済み又は対策済みであり、施策の周知不徹底によるものと判断される場合とする。

オ 企画室において、当該回答を取りまとめ、必要に応じて対応所属と共に警察本部長及び警務部長の決裁を受けるものとする。

カ 決裁が終了した後、結果を対応所属に通知するとともに、企画室において、当該回答を「審議結果」のコーナーに掲載するものとする。

(2) 「ときメキ・メール」

提案された「ときメキ・メール」は、企画室で一括受理し、原則として全て「投稿一覧」のコーナーに掲載する。

なお、「ひらメキ・メール」と同様、より自由な提案を募るため、提案者の希望により、画面上には、「匿名」と表示できるものとする。

6 提案内容に対する支持

閲覧した者はそれぞれの提案内容に対して、4段階別の支持をできるものとする。提案に対する支持状況については、画面上において集計結果を把握することができるものとする。

7 提案内容に対する意見

閲覧した者は意見募集中の提案に対し、意見を述べるができるものとする。

意見募集期間は、「閲覧期間中」のコーナーへの掲載開始から2週間とするが、対応所属が更に意見を募集したい場合は、企画室と協議の上、意見募集期間を延長できるものとする。

企画室は投稿のあった意見について審査し、原則として全て掲載するものとするが、提案制度の趣旨にそぐわないと判断される意見については掲載しないこととする。

第3 警察情報システム（以下「システム」という。）に関する改善要望

1 システム改善要望書

システムに関する要望については、「Meki★Meki Post」による受付のほか、利用者による改善要望が活発に行われ、現場の声が迅速に業務主管課に届くようにするため、システム改善要望書（別記様式第3号）に必要事項を記入の上、業務主管課に電子メール又はファックスにより送付することができるものとし、改善要望する職員は、いずれかの方法により要望を行うものとする。

2 業務主管課

要望を受けた業務主管課は、所属長又は場合により、主管部長まで決裁を受けるとともに、必要に応じて警務部情報管理課等と協議の上、改修の可否を検討することとする。

3 職員への回答

業務主管課は検討結果について、適宜要望した職員に回答することとする。

第4 職員への周知

採用された提案については、機関誌で紹介するなど、職員に対し理解と普及を図ることとする。

第5 表彰

多くの支持(賛同)を受け、施策として反映された優秀な提案については、表彰を行うものとする。

別記様式第1号(第2関係)

「ひらメキ・メール」・「ときメキ・メール」提案書

提案者	所 属 氏 名 (匿名希望： 有・無)
表 題	
内 容	

別記様式第2号（第2関係）

「ひらメキ・メール」提案回答書

表 題	
審議の結果	
理 由	
所属・担当者氏名 ・連絡先	課 係 ()

システム改善要望書

平成 年 月 日

所属・階級・ 氏名・連絡先	所 属 階 級 氏 名 連絡先警電
システム名	
改善要望箇所	
不具合の内容 及び改善策	

※ 以下は主管課で記入

本部長	主管部長	首席参事官	主管課長	次 席		補 佐	係長・係
主管課意見							
備 考							